

令和6年6月5日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 高 井 康 之
(公印省略)

疑義解釈資料の送付について（その7）

厚生労働省より、標記に関して、診療報酬改定にかかる疑義解釈資料が示されました。
本件については、本会ホームページに掲載するとともに、6月発行の社会保険通報に掲載いたします。

なお、疑義解釈資料（その6）は、歯科、調剤のみの内容のため、省略いたします。
つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会保険医療課 電話 06-6763-7001